

建設コンサルタント業務の総合評価落札方式 における標準評価基準の緩和の試行について

防衛省が発注する建設コンサルタント業務のうち、国発注業務の受注実績の少ない企業が入札参加し易くすることで競争性を更に高めることを目的として、一部の業務において、「競争参加向上型」を試行することとしましたのでお知らせいたします。

(対象業務)

公務員宿舎、隊舎の設計又は工事監理業務

(措置概要)

- 入札方式は総合評価落札方式とし、業務成績の評価は行わない。
- 技術力を持って受注機会が確保できるよう、業務の実施方針等のウェイトを高くする。
- 実績として、同一業種の国、地方公共団体、地方公社、特殊法人等の実績を1件以上有すること。

適用時期

平成29年4月1日以降に入札公告に付す業務から試行します。

その他

詳細については、各業務の「入札公告」及び「入札説明書」をご覧ください。